

各部（次）長
各課（局・室）長 殿

企 画 部 長

令和 7 年度予算編成方針について（通知）

このことについて、富谷市財務規則（昭和 5 0 年富谷町規則第 8 号）第 9 条の規定に基づき、市長の命を受けて令和 7 年度予算編成方針を定めたので通知する。

1 日本経済の状況及び国の予算編成の動向

日本経済の状況は、内閣府が公表した直近の月例経済報告によると、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

国の予算編成は、令和 7 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和 6 年 7 月 2 9 日閣議了解）によれば、令和 7 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 4」（令和 6 年 6 月 2 1 日閣議決定）に基づき、経済・財政一体改革を推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされている。

2 地方財政の現状と富谷市の状況

地方の財源不足は税収の落込みや減税などにより、平成 6 年度以降急激に拡大し、平成 2 2 年度には、景気後退に伴い過去最大の 1 8 . 2 兆円に達した。令和 6 年度においても、社会保障関係費の自然増や人件費の増などにより、1 . 8 兆円の財源不足が生じている。

令和 7 年度地方財政は、このような状況の中、地方自治体が D X ・ G X の推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、子ども・子育て支援や地域医療の確保など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について令和 6 年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保し、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしているが、依然として 1 . 9 兆円の財源不足が生じている状況となっている。また、地方財政の借入金残高は、近年減少傾向にはあるものの、令和 6 年度末には 1 7 9 兆円と見込まれている。

このような状況において、本市の財政状況は、令和5年度決算において自主財源の根幹である固定資産税などの市税収入が前年度より1億6千万円の増となったものの、市民図書館等複合施設の整備設計等業務や総合病院誘致に係る用地購入、保障関連経費等の増加により、実質単年度収支は赤字となり、財政調整基金残高を減らす財政運営となった。令和7年度の歳入については、景気回復もあり、市民税においては定額減税以前の水準並みの歳入が見込まれ、地方交付税についても前年度より微増が見込まれる。一方、歳出については、扶助費等の社会保障関連経費や老朽化した公共施設の修繕費、市道等の維持管理経費が増加することが見込まれる。また、ここ数年来の行政改革の取り組みにより減少を続けてきた市債の借入金残高は、今年度分として道路整備や橋梁維持、自然災害防止対策や図書館等複合施設整備事業等の借入れが予定されており、令和6年度末で6年振りに増加に転じる見込みとなっている。さらに昨年来からの物価高騰の影響が長期化しており、先行きを見通すことが依然として困難な状況であることから、事業の設計にあたっては関連情報の収集や財源の確保に努める必要がある。

3 予算編成基本方針

令和7年度の予算編成では、このような厳しい財政見通しの中にありながらも、的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分していくとともに、これまでの行政改革の取組を踏まえ、一般行政経費の支出抑制を図りながら、富谷市総合計画に基づき取り組むものとする。

なお、令和7年度は令和6年度に引き続き重点事業である、図書館等複合施設整備や成田二期北工業団地に関連するインフラ整備、地球温暖化対策実行計画の推進に加え、新たに桜田最終処分場閉鎖事業等の大規模事業が予定されていることから、引き続き歳入確保に努めるとともに、限られた財源・人的資源を最大限活用し、質の高い行政サービスを展開していくこととする。また、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくため、選択と集中の取り組みをさらに進めるものとする。

- (1) 総計予算主義の原則に従い、年度内のすべての収入と支出を細部にわたり遺漏のないよう見積り計上すること。
- (2) 経常経費については、原則一般財源ベースで前年度当初予算額を要求限度額とすること。
なお、限られた財源の中で効率的な財源を配分し、事業を推進していくため、決算の状況や他市町村の状況を確認するなど、ゼロベースの視点に立ち、改めて施策の優先順位付けを行うとともに効率的・効果的な事務執行を図るべく無駄を排除すること。
- (3) 事業の必要性、緊急性、事業効果などから優先順位を付け、将来の財政負担も十分考慮しながら適切に要求すること。
- (4) これまでの議会対応、監査委員からの指摘事項についても漏れなく検討を行い、決算不用額の精査、事業効果・成果を精査した上で要求すること。
- (5) 特別会計・企業会計についても、編成方針に沿って編成することとするが、その会計設置の趣旨や、国県の動向を把握した上で、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。
- (6) 歳入については、全庁をあげて職員一人ひとりが新たな歳入の確保について検討すること。
また、市税、保険料、各種料金の未収金対策を進め、徴収率の向上に努めること。

- (7) 税財源の使い道, 特に決算との整合性及び実績値に対する説明責任が果たせるよう予算要求すること。

4 総合計画の着実な推進

富谷市総合計画で掲げた将来像「住みたくなるまち 日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現に向けて、富谷市総合計画後期基本計画の最終年度となることから、引き続き当該計画との整合性を図りながら第8次実施計画を着実に推進すること。併せて引き続き不断の行政改革の取組みを推進すること。

なお、予算編成に合わせ、実施計画についても、実態に即して修正を行うこと。